

# 会 議 録

名 称	令和元年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第2回）
日 時	令和元年10月30日（水）午前10時～午前11時
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第19会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、いいじま、金井、斉藤（優）、原、小林、亀甲、大月、中村、高林、斎藤（宣）、日比野、小杉、稲生、篠塚
区側職員	清水環境清掃部長、榊原清掃リサイクル課長、佐藤環境保全課長、大迫清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	資料1 平成30年度目黒区のごみ量と資源回収量について 資料2 食品ロス削減対策の強化（食べきり協力店）について 参考資料 めぐる区報（令和元年10月5日号「みんなで減らそう！食品ロス」）
会議次第	<p><b>1. 開 会</b> 20人中、出席者は16人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p><b>2. 区職員（清水環境清掃部長）紹介</b></p> <p><b>3. 議題</b> 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><b>（1）平成30年度目黒区のごみ量と資源回収量について</b> リ課長 （資料1により説明） 委員 水銀を含む蛍光管の回収が増加しているのは、LED電球への移行が影響しているのか。 リ課長 見込みのとおり。 委員 リサイクル率が目黒区は23区の中で高い水準とのことだが、リサイクル率は32%か。 リ課長 32%というのは「目黒区一般廃棄物処理基本計画」における令和7年度の目標値であり、30年度の実績は資料1にあるとおり25.7%である。 委員 1人1日当たりのごみ減量の取組として「MGR100」を掲げているが、なかなか取組が進んでいない、という実感がある。そのような状況であるが30年度はごみ減量について計画どおりに進んでいる、ということなのか。 リ課長 1人1日当たりのごみ量について令和7年度は目標値を451グラムとしている。これは年度ごとに段階的に減らしていく計画であり、30年度は計画どおりの514グラムであった。計画どおりに減量できているのは、区民の皆様が、生ごみの水切りやごみの発生抑制にしっかり取り組んでいただいている結果だと感じている。 副会長 ごみが減ってきているのは、ごみ減量の意識の高まりによる努力の結果であるのは間違いない。ただし留意する必要があるのは、減っているのは「家庭ごみ」であるということである。ごみには家庭ごみの他に事業者から排出されるごみ（以下「事業系ごみ」という。）があり、事業系ごみはさらに産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区別される。23区全体でみると事業系一般廃棄物はここ数年減っておらず、産業廃棄物の量についてはデータの積み上げがなく、国の推計値になるが、やはりそれほど減っていない。事業系ごみ全体の排出量について確実なデータがないので、我々の生活から出る</p>

	<p>ごみがどれぐらい減っているのか、全体としてはつかめていない、ということになる。例えば調理くずについて、家庭ごみとしては減っているが、加工食品や冷凍食品の普及によりお店であらかじめ調理することが増え、昔は家庭ごみとして排出されていた調理くずが、今は事業系ごみとして排出されている、という状況もある。単純に家庭ごみが減ればよい、ということではないと思う。</p>
会長	23区中、リサイクル率トップはどこか。
リ課長	我々の計算式にあてはめた数値であるが、トップは港区である。
委員	2番目、3番目はどこの区か。
リ課長	あくまでも我々の計算式にあてはめた仮の値だが、2番目が杉並区、3番目が中野区、次に江東区でその次が目黒区である。
会長	杉並区は、区民のごみ減量に対する意識が高い。
副会長	レジ袋の有料化を最初に言い出したのも杉並区である。
会長	東京都がプラスチック戦略について報告書を作成しているが、かなり大胆な内容になっている。このような東京都の姿勢に、23区も今後、影響を受けざるを得ないと思う。資料は東京都のウェブサイトで見ることができるので、是非、確認してほしい。
	<b>(2) 食品ロス削減対策の強化（食べきり協力店）について</b>
リ課長	(資料2により説明)
委員	家庭で余った未開封の消費期限や賞味期限が過ぎた食品を集めて、寄付するような取組を行う考えはないのか。
リ課長	フードドライブを区で実施予定である。フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉施設等に寄付する取組である。ただし消費期限が切れた食品や、賞味期限が過ぎた食品については、フードドライブで預かることができない。賞味期限が過ぎた食品は、ご家庭で上手に使っていただきたい。
委員	外国で見た事例だが、スーパーのレジのそばにかごがあり、まだ食べられる食品を持ち寄る取組を行っていた。私達もそのような取組ができればよいと思う。
委員	期限が過ぎていない食品は、自宅で消費してしまうことが多いのではないか。
リ課長	自宅で消費していただくのが一番よいことであるが、例えば贈答品等を食べきれないような場合、フードドライブなどを利用していただくとよいと思う。ただし、そのようなルートがあることに安心し、買いすぎにつながってしまう恐れもあるのが、難しいところである。
委員	食品ロスの制度は、各自治体による独自の取組なのか。
リ課長	法定されている制度ではないので、各自治体独自の取組である。取組のなかで、「食べきり協力店」の制度には比較的多くの自治体を取り組んでおり、23区中12区が実施している。国内では400以上の自治体の実施しており、事業者・自治体双方にメリットがある制度といわれている。取組により事業者はごみ処理経費の削減等が期待され、自治体としてもごみ減量、食品ロス削減につながる取組である。
委員	食品ロス削減等の取組をホームページで紹介するだけでなく、スマートフォンなどで簡単に取組を検索できるような独自のアプリを作成したり、ラインアプリを活用してごみ減量キャラクタースタンプによる情報発信をしたりするなど、子ども達にも興味を持ってそうなツールを活用する必要があると思う。また、事業者から排出される食品ロスになりそうな食品と、必要とする人とをうまくマッチングさせる機能を区が持つことができれば、事業系ごみの削減につながると思う。
リ課長	事業系ごみは事業者の自己責任における処理が原則となっており、事業系ごみの削減について、区が積極的に関与することはしていない。ただし、区としても事業系を含めた全体のごみ減量につながるの望ましいことなので、今後の研究課題としたい。
委員	めぐろ買い物ルール参加店の募集について、登録の要件は全て満たさないといけない

	のか。
リ課長	要件は1つでも該当していればよく、登録のハードルを低く設けている。
委員	食べ残し料理の持ち帰りについて、もっと強調してほしい。現状では、利用者は持ち帰りを言い出しにくく、お店側はドギーバッグを提供しないこともある。生もの以外は、持ち帰って家で食べればよいと思う。
会長	欧米ではドギーバッグが常識だが、日本ではお店側が「万が一」の食中毒を恐れてなかなか普及しない。日本には自己責任のルールを作りにくい風土がある。
委員	事業系ごみの排出指導についての所管はどこか。
事務所長	清掃事務所でやっている。具体的には区内のお店を1件ずつ訪問し、排出についての指導をしている。29年度から5年計画で実施しており、現時点で通算3,000件程度を訪問している。飲食店は夕方からの営業が多く、朝早く夕方早い清掃事務所の就業時間とあわないので、直接会うことができないこともある。その場合はチラシをポスティングするが、その後の反応がない場合も多く、苦慮している。今後も粘り強く取り組みたい。
委員	決算特別委員会で、4万人以上分の賞味期限が過ぎたアルファ米を廃棄処分した件が取り上げられていた。防災課と清掃リサイクル課で協力し、アルファ米のような防災備蓄品（以下「備蓄品」という。）について食品ロスを減らす体制を作るような予定はあるのか。
部長	賞味期限が近づいている備蓄品の取扱いについては、区でも以前から課題として認識している。賞味期限が過ぎる前にいろいろな場面で最大限活用しているが、備蓄量が年々拡大しており、使い切れていないのが現状である。最近の自然災害の状況を考慮すると、災害時に対する備えを確実にする、という考えが強くあるため、賞味期限が過ぎる前に備蓄品を使い切ることの取組が追いついていないことを、理解していただきたい。
委員	現在、防災訓練や学校の体験教室で賞味期限間近の備蓄品を活用しているのは承知している。備蓄品を少しずつ買い替えたり、区立小中学校で防災に関連する日に「防災給食」として消費したりするなど、いろいろな工夫で廃棄をなくしていければと思う。
部長	そのようなアイデアを区に提供していただけるとありがたい。
委員	福祉施設や子ども食堂に提供するのはいかがか。
リ課長	防災課でもフードバンクなどの活用は視野に入っているのではないか。子ども食堂については、アレルギーの問題等があり、提供が難しい面があるので、フードバンクの活用がよいのではないかと思う。
委員	小学校の防災訓練で提供する備蓄品は、アレルギーの問題により、子どもではなく保護者に提供し、家庭に持ち帰って自己責任で消費してもらうようにしている。
委員	めぐろ買い物ルール参加店のメリットが少ない。参加店を増やすためには、経済的なメリットがないと広まらないのではないか。この取組はごみ減量につながる取組だと思うが、家庭や小規模事業者だけでなく、大規模事業者のごみの対策にも本腰を入れないといけないと思う。
委員	環境学習などでごみ減量キャラクターのゴミラスはとても人気がある。新しい食べきりステッカーにゴミラスが使われているが、子ども達の食の教育につなげるためにも、もっとキャラクターを活用するとよいと思う。以前に九州の給食センターや学校を視察したとき、その学校では一人当たり年間2グラムしか給食の残飯が出ないということだった。その理由は、給食を作っている人や作っている様子を子ども達がしっかり見て、食べものの大切さを実感しているから、ということだった。これがまさに教育だと思う。目黒区でも関連の所管同士が連携し、子ども達の教育、食育に注力してほしい。

	<p>副会長 事業系ごみの削減については事業者責任との兼ね合いがあり、区の関与が難しいとのことだが、廃掃法上家庭系・事業系共に「一般廃棄物」をきちんと処理することや循環利用の強化についての最終責任は、自治体の長が持つことになっている。しかし現在、事業系ごみは事業者責任において処理する、という考えが強化されており、事業者に対する区の姿勢が遠慮がちになってしまっている。しかし、区が事業者に積極的に働きかけ、一緒にごみ削減のシステムを作っていくことは重要なことである。その取組の一つとして、めぐろ買い物ルール参加店制度はとてもよい取組であると思う。</p> <p>(5) その他</p> <p>リ課長 次回審議会は令和2年2月3日(月)に開催する。</p> <p>8. 閉 会</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
--	--